

半 期 報 告 書

(第25期中)

株式会社ドリームインキュベータ

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【中間連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月7日
【中間会計期間】	第25期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長代理 山尾 清邦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長代理 山尾 清邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間連結会計期間	第25期 中間連結会計期間	第24期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	2,414	2,836	5,378
経常損失(△) (百万円)	△688	△67	△1,992
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (百万円)	△674	△178	△1,847
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△372	△228	△2,022
純資産額 (百万円)	17,716	13,729	15,208
総資産額 (百万円)	19,891	15,963	17,454
1株当たり中間(当期)純損失金額(△) (円)	△71.41	△20.37	△202.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.5	84.8	86.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,889	179	△7,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,250	△195	8,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,896	△1,269	△4,751
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	6,759	4,939	6,245

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「1株当たり中間(当期)純損失金額(△)」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、株式会社山口フィナンシャルグループは、当社のその他の関係会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社及び当社グループの当中間連結会計期間における経営成績は、売上高は2,836百万円（前年同期比17.5%増）、経常損失は67百万円（前年同期は経常損失688百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は178百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失674百万円）となりました。

当中間連結会計期間における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(ビジネスプロデュースセグメント)

ビジネスプロデュースセグメントでは、主に大企業向けの事業創造支援や成長戦略立案支援に関する戦略コンサルティング、M&Aファイナンシャル・アドバイザーの提供、及び社会課題を解決するための新たな官民連携の仕組みであるソーシャルインパクトボンド（SIB）を活用したファンド運営をしております。また、新プラクティスであるTechnology & Amplifyによるクライアントへの提供価値の更なる向上を進めております。

クライアントの事業創造ニーズの高まりに加え、積極的なマーケティング活動に取り組んだ結果、顧客の裾野拡大は順調に進んでおります。一方で、大型プロジェクトの終了時期の重なりなどの影響を受け売上高の伸長は業容拡大に伴う費用増加を下回りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,212百万円（前年同期は2,088百万円）、セグメント損失は0.4百万円（前年同期はセグメント利益278百万円）となりました。

(ベンチャー投資セグメント)

ベンチャー投資セグメントにおいては、スタートアップ企業等への投資育成を行っております。

当中間連結会計期間においては、中期経営計画に基づいたトレードセール2件によるキャピタルゲインを実現いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は623百万円（前年同期は326百万円）、セグメント利益は431百万円（前年同期はセグメント損失437百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末の17,454百万円に対して1,491百万円減少し、15,963百万円となりました。これは主として、配当金の支出により現金及び預金が減少したことによるものです。

② 負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末の2,246百万円に対して11百万円減少し、2,234百万円となりました。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末の15,208百万円に対して1,479百万円減少し、13,729百万円となりました。これは主として、配当金の支出による利益剰余金の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は、期首と比較して1,305百万円減少し、4,939百万円となりました。これを活動別に記載しますと、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、179百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、195百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,269百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社及び当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

② 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ビジネスプロデュース	2,490	13.4
合計	2,490	13.4

(注) ベンチャー投資には受注という概念がございませんので、ベンチャー投資セグメントの受注実績は記載していません。

③ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ビジネスプロデュース	2,212	6.0
ベンチャー投資	623	91.0
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
合計	2,836	17.5

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,534,316	9,534,316	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,534,316	9,534,316	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月31日(注)	△930,784	9,534,316	—	5,019	—	1,540

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が930,784株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	2,192,700	23.17
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	2,100,000	22.19
古谷 昇	東京都渋谷区	605,700	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	572,200	6.04
野崎 俊哉	東京都目黒区	174,200	1.84
宮内 義彦	東京都品川区	140,500	1.48
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK, NY, USA	102,100	1.07
三宅 孝之	東京都大田区	87,600	0.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K.	86,900	0.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	68,300	0.72
計	—	6,130,200	64.80

(注) 1 自己株式74,500株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 572,200株
- ・株式会社日本カストディ銀行(信託口) 68,300株

3 上記のほか、「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75682口)が471,708株、「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75694口)が206,778株保有しています。なお、当該株式は、中間連結財務諸表において自己株式として処理をしております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 752,900	6,784	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,776,400	87,764	同上
単元未満株式	普通株式 5,016	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,534,316	—	—
総株主の議決権	—	94,548	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口・75694口) が所有する当社株式が206,700株 (議決権2,067個) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75682口) が所有する当社株式が471,700株 (議決権4,717個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口・75694口) が所有する当社株式が78株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75682口) が所有する当社株式が8株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ドリーム インキュベータ	東京都千代田区霞 が関三丁目2番6 号	74,500	678,400	752,900	7.89
計	—	74,500	678,400	752,900	7.89

(注) 他人名義で所有している理由等
株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口・75694口、東京都港区赤坂1丁目8番1号) が206,700株保有しております。
従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・75682口、東京都港区赤坂1丁目8番1号) が471,700株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,428	5,108
受取手形、売掛金及び契約資産	1,407	1,081
営業投資有価証券	3,589	3,455
有価証券	5,300	5,500
投資損失引当金	△103	△103
その他	342	467
貸倒引当金	—	△9
流動資産合計	16,965	15,500
固定資産		
有形固定資産	259	233
無形固定資産		
その他	6	5
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	65	65
繰延税金資産	3	3
その他	154	156
投資その他の資産合計	223	225
固定資産合計	489	463
資産合計	17,454	15,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	39	61
株主優待引当金	19	—
賞与引当金	1	1
役員賞与引当金	29	—
その他	776	814
流動負債合計	866	877
固定負債		
繰延税金負債	285	243
株式給付引当金	1,094	1,112
固定負債合計	1,379	1,356
負債合計	2,246	2,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,019	5,019
資本剰余金	4,548	2,009
利益剰余金	8,826	7,392
自己株式	△4,155	△1,529
株主資本合計	14,239	12,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	804	675
為替換算調整勘定	△1	△25
その他の包括利益累計額合計	803	650
非支配株主持分	165	187
純資産合計	15,208	13,729
負債純資産合計	17,454	15,963

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,414	2,836
売上原価	1,933	1,522
売上総利益	481	1,314
販売費及び一般管理費	※ 1,164	※ 1,399
営業損失 (△)	△683	△85
営業外収益		
受取利息	11	12
為替差益	—	1
その他	2	5
営業外収益合計	14	18
営業外費用		
支払利息	0	—
支払手数料	11	—
為替差損	7	—
その他	0	0
営業外費用合計	19	0
経常損失 (△)	△688	△67
税金等調整前中間純損失 (△)	△688	△67
法人税、住民税及び事業税	36	4
法人税等調整額	41	△2
法人税等合計	78	2
中間純損失 (△)	△767	△69
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 (△)	△93	109
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△674	△178

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純損失(△)	△767	△69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	△134
為替換算調整勘定	41	△24
その他の包括利益合計	394	△158
中間包括利益	△372	△228
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△318	△331
非支配株主に係る中間包括利益	△53	103

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△688	△67
減価償却費	30	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	—
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△240	△29
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	77	18
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△19	△19
受取利息及び受取配当金	△11	△12
為替差損益 (△は益)	0	0
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	654	△26
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△290	323
未収入金の増減額 (△は増加)	△3	4
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14	△25
未払金の増減額 (△は減少)	△624	△73
その他	△901	33
小計	△2,031	165
利息及び配当金の受取額	16	16
法人税等の還付額	0	1
法人税等の支払額	△5,874	△4
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,889	179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△154	△15
定期預金の払戻による収入	134	30
有価証券の取得による支出	△1,500	△5,200
有価証券の償還による収入	10,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△226	△11
無形固定資産の取得による支出	△3	—
敷金及び保証金の差入による支出	△0	—
敷金及び保証金の回収による収入	0	—
貸付けによる支出	△2	△2
貸付金の回収による収入	2	4
その他	—	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,250	△195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△50	—
投資事業組合等における非支配株主からの出資受入による収入	106	104
投資事業組合等における非支配株主への分配金支払額	△21	△165
自己株式の取得による支出	△1,935	—
配当金の支払額	△1,995	△1,208
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,896	△1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,503	△1,305
現金及び現金同等物の期首残高	10,263	6,245
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,759	※ 4,939

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の連結貸借対照表においては、繰延税金負債が25百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金が25百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与	424百万円	608百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	6,913百万円	5,108百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△154百万円	△168百万円
現金及び現金同等物	6,759百万円	4,939百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,999百万円	191円11銭	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額の内訳は、特別配当191円11銭であります。

2 2023年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金133百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式707,700株の取得を行っております。この取得により、当中間連結会計期間において自己株式が1,935百万円増加しております。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,210百万円	128円00銭	2024年3月31日	2024年6月18日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額の内訳は、特別配当128円00銭であります。

2 2024年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,002百万円	106円00銭	2024年9月30日	2024年12月9日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額の内訳は、特別配当106円00銭であります。

2 2024年11月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金71百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ビジネス プロデュース	ベンチャー投資	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,088	326	2,414	2,414	—	2,414
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,088	326	2,414	2,414	—	2,414
セグメント利益又は損失 (△)	278	△437	△158	△158	△524	△683

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△524百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社での営業活動に関わる費用及び一般管理費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ビジネス プロデュース	ベンチャー投資	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,212	623	2,836	2,836	—	2,836
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,212	623	2,836	2,836	—	2,836
セグメント利益又は損失 (△)	△0	431	431	431	△517	△85

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△517百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社での営業活動に関わる費用及び一般管理費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ビジネス プロデュース	ベンチャー投資	計	
コンサルティングサービス	2,088	—	2,088	2,088
その他	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	2,088	—	2,088	2,088
その他の収益	—	326	326	326
外部顧客への売上高	2,088	326	2,414	2,414

(注) その他の収益は、ベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入等であります。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ビジネス プロデュース	ベンチャー投資	計	
コンサルティングサービス	2,212	—	2,212	2,212
その他	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	2,212	—	2,212	2,212
その他の収益	—	623	623	623
外部顧客への売上高	2,212	623	2,836	2,836

(注) その他の収益は、ベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純損失金額 (△)	△71円41銭	△20円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (百万円)	△674	△178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (百万円)	△674	△178
普通株式の期中平均株式数 (株)	9, 440, 533	8, 776, 379

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、「1株当たり中間純損失金額(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 「1株当たり中間純損失金額(△)」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,024,567株、当中間連結会計期間1,156,844株であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年5月13日開催の取締役会において、2024年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,210百万円
② 1株当たりの金額 128円00銭

(注) 1株当たり配当金の内訳は、特別配当128円00銭となります。

2024年11月1日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,002百万円
② 1株当たりの金額 106円00銭

(注) 1株当たり配当金の内訳は、特別配当106円00銭となります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月7日
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 孝之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三宅孝之は、当社の第25期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。